

令和7年度介護支援専門員実務研修実施要領

1 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

宮城県が特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会（以下、宮城県ケアマネジャー協会といふ。）と委託契約を締結して実施する。

3 対象者

（1）第28回介護支援専門員実務研修受講試験合格者

（2）介護支援専門員実務研修受講試験合格者で、実務研修を修了していない者

※（1）に該当する方には、合格通知と別に宮城県ケアマネジャー協会から実務研修受講決定通知書を送付します。

※（2）に該当する方は、令和7年11月17日（月）までに宮城県ケアマネジャー協会宛てに研修受講を希望する旨御連絡願います。詳細は宮城県ケアマネジャー協会ホームページで御確認願います。

4 内容

利用者の自立支援を図るために、アセスメントの重要性を認識し、居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画の作成、サービスの利用、モニタリングの実施等のいわゆる「ケアマネジメント」の過程に沿った各段階で必要な視点や手法を修得する。

5 研修期間

令和7年12月～令和8年3月

※詳細の日程は、別に案内する研修日程表を御確認ください。

6 研修方法

前期8日間・後期7日間の講義・演習スタイルの研修と、前期～後期の間で原則として3日間の実習を行う。

7 講師

介護支援専門員指導者（医師・保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・OT・PT）他

8 受講料

46,800円（テキスト代含む）

※受講料は口座振込となります。なお、受講開始後の払い戻しはできません。

9 その他の

- (1) 実務研修受講決定通知書により指定されたコースの日程で受講して下さい。全日程修了された方は、研修修了後3ヶ月以内の申請により、宮城県の介護支援専門員名簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることができます。(交付には手数料が必要です。)
- (2) 出席確認のため、印鑑（シャチハタ可）を持参してください。
- (3) 大雪等の荒天時、大規模災害時等により、急遽研修の日程等を変更する場合は、前日の15:00までに宮城県ケアマネジャー協会HP (<http://www.mcma.or.jp/>)へ情報を掲載いたします。また、研修当日も情報を掲載する場合もありますので、御確認ください。
- (4) 試験に合格した方で実務研修を受講できない場合は、受講を来年度以降に繰り越すことが可能ですが、申請が必要となりますので、必ず宮城県ケアマネジャー協会ホームページに掲載される指定書式にて下記まで御連絡ください。

10 問い合わせ

(研修の実施に関すること)

特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会

TEL：022-716-0716

※月曜日～木曜日 午前10時～午後5時まで

(更新手続等、資格に関すること)

宮城県保健福祉部長寿社会政策課地域包括ケア推進班

TEL：022-211-2552